

令和5年8月3日

各関係機関の長 殿

国立大学法人宇都宮大学国際学部

学部長 中村 真

【公印省略】

宇都宮大学国際学部教員公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび宇都宮大学国際学部では、下記の要領により教員（助教）を公募することになりました。貴機関関係者にご周知方よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

謹白

記

1. 職名及び人員 助教 1名
2. 専門分野 国際経済論
3. 仕事内容 ①主要担当科目
(学部)
「国際経済論」
その他経済学分野に関する科目
国際キャリア教育プログラム関係科目
演習科目（「国際経済論」もしくはその他経済学分野に関する内容）
卒業研究準備演習，卒業研究 I，卒業研究 II
(基盤教育)
コンピューターリテラシーに関する科目（新入生向けにマイクロソフト系 Office ソフト（Word, Excel, PowerPoint）の学習を中心に担当）
(大学院)
(経済学関係科目)

「国際経済論」を担当し、文化・社会を理解する上で重要な経済に関する教育の整備・強化を図ると共に、今後、キャリア教育科目の核となる国際キャリア教育プログラムの実施を担う中心的役割を果たすことが期待されます。

上記の科目の他，学部構成員が担当するローテーション科目等も2年目以降担当します。

②専門分野に関わる研究

国際経済の動向に関する調査・研究，特に様々な地域の不均等な発展やグローバル化の課題との関連で，企業・社会が直面する課題やそれぞれの主体が果たすべき役割等についての研究推進が期待されます。

③大学・学部運営に関する業務

助教の段階では，とくにキャリア教育の実施に関わる委員会への貢献が期待されます。

④社会貢献に関する業務

学部附属の多文化公共圏センターを介し，多様なパートナーシップによる社会との共創・社会的イノベーションの促進を図るためのプロジェクトへの参加を通して，教育研究の成果を生かした社会貢献に積極的に関わるとともに，センターの機能強化に参画することが期待されます。

4. 勤務形態

常勤・任期5年

本公募では，テニュアトラック制による採用となります。宇都宮大学テニュアトラック制に関する要項に基づき，テニュアトラック期間が満了する6月前までにテニュア付与の審査を行い，合格すればテニュアを付与します。テニュア審査は，中間評価及び最終評価により行います。

最終評価の結果，不合格となった場合は，テニュアトラック期間の満了をもって退職となります。

テニュアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には，休業期間に応じテニュアトラック期間を一定期間延長することができます。

その他待遇は国立大学法人宇都宮大学職員就業規則に従います。

5. 採用予定日

令和6年3月1日

6. 応募資格

- ①専門分野に関連した業績（実務経験も含む）を有すること
- ②博士の学位を有することが望ましい
- ③国籍は問わないが，日本語で支障なく大学業務が出来ること

7. 待遇

①給与等 国立大学法人宇都宮大学年俸制給与規程に定めるところによる

（参考）年俸額（地域手当を含む）

修士課程修了者(24歳～)の場合 4,202,000円～

博士課程修了者(27歳～)の場合 5,304,000円～

※経験，職歴等により決定

※上記の外，要件を満たす場合に諸手当を支給

- ②勤務形態 専門業務型裁量労働制を適用し、労働時間の算定はみなし労働時間（1日7時間45分）による
- ③休日 土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、学長が指定した日
- ④休暇 年次有給休暇、特別休暇等
- ⑤社会保険等 文部科学省共済組合、雇用保険加入
- ⑥試用期間 無（テニユア付与審査を経て、テニユア取得が可能）
- ⑦雇用者 国立大学法人宇都宮大学
- ⑧勤務場所 宇都宮大学峰キャンパス

8. 応募書類

- ①履歴書（様式指定） 1部
- ②業績調書（様式指定） 1部
 - ・著書、論文、学会発表及び研究報告等（本学所定様式を使用し、著書、論文、学会発表、その他に分けて記載すること）
 - ・学会活動、社会活動等（本学所定様式を使用し、学会活動、社会活動、その他に分けて記載すること）
 - ・競争的資金獲得状況（本学所定様式を使用し、記載すること）
 - ・教育実績（本学所定様式を使用し、記載すること）
- ③教育・研究における抱負（様式指定） 1部
 （本学所定様式を使用し、A4判用紙にそれぞれ1,000字程度で記載すること）
 様式①～③は本学 HP (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/outline/saiyojyoho.php>) よりダウンロードしてください。
- ④担当予定科目である「国際経済論」とその他経済学分野に関する科目の授業概要（担当科目ごとに1,000字程度で記載）
- ⑤今後の研究計画（1,000字程度で記載）
- ⑥最終学歴の学位（外国において授与された学位を含む）の取得、又は取得見込みであることを証明する書類
- ⑦刊行された主要業績3編（別刷・コピーも可、ならびにそのデータ）と、それぞれ500字程度の要旨（オープンの場合そのリンク等も含む）
- ⑧応募者に関する所見を伺える方2名の氏名と連絡先（A4用紙1枚に氏名、所属・役職等、電話番号、e-mailアドレス及び応募者との関係を記入）

9. 応募締切日 令和5年10月31日（火） 必着

10. 応募書類の送付先

【郵送による提出の場合】

〒321-8505 栃木県宇都宮市 峰町 350 番地

宇都宮大学国際学部長 中村 真 宛

※封筒には「国際経済論」応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

【オンラインによる提出の場合】

上記 8. ⑦以外はオンラインによる提出も可能です。ただし⑦については指定されたものを郵送にて、期限内に提出して下さい。
メールの件名を「宇都宮大学国際学部「国際経済論」応募書類」と書き、応募書類は PDF 書類にして添付の上送付して下さい。

宇都宮大学峰キャンパス事務部国際学部係 宛

e-mail : koksomu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

11. 選考方法

書類選考後、面接による二次審査（「国際経済論」、もしくはその他の経済学分野に関する科目の 15 分程度の模擬授業、着任後の教育・研究に関する抱負等）を実施します。なお、面接を行う場合の旅費等は自己負担となります。また covid-19 の感染状況によってはオンラインでの選考となる可能性もあります。

※選考の経過・採否についての問い合わせには応じかねますので、ご了承ください

12. 特記事項

- ①本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、女性の積極的な応募を歓迎いたします。特に、本公募では、選考において業績評価が同等と認められる場合には、女性を優先して採用します。
- ②本学は女性研究者のライフイベントに対応したサポート制度を整え、子育て・仕事の両立支援策を推進しております。峰キャンパス内には社会福祉法人峰陽会が運営する「宇都宮大学まなびの森保育園」があり、学童保育にも対応しています。
- ③峰キャンパス及び陽東キャンパスのある宇都宮市は、共働き子育てしやすい街ランキング（日経 DUAL×日本経済新聞の自治体調査）で高い評価を受けています。
- ④国際学部では、以下の倫理綱領・ガイドラインのもと、行動することが求められます。

1 倫理綱領

教員（非常勤を含む）、職員（非常勤を含む）、学生から成る本学部の関係者は、以下の原則に従って行動する。

- 1) 学部全般に係る活動において、常に基本的人権と個人の尊厳を尊重する。
- 2) 国際学部の教育目標の実現に資するために、学部全般に係る活

動に関して、改善と向上に努める。

3) 個人情報の保護に最大限の注意を払う。

2 倫理綱領に基づく個別ガイドライン

以上の倫理綱領に基づき、特に以下の点について配慮をして行動する。

- 1) 人種やジェンダー、言語、宗教、国籍、社会的背景、年齢等が異なる多様な関係者によって構成されている学部であることに留意しつつ行動する。
- 2) 食事や信仰生活を含む生活様式を尊重する。
- 3) ハラスメントに該当する行為は決して行わない。
- 4) ハラスメントに関する情報を得たり相談を受けた場合には、放置せずに対応する。
- 5) 学生による主体的な学びを尊重し、その提案や意見を積極的に取り入れる。

13. 受動喫煙防止 全キャンパス敷地内は全面禁煙となっております。

14. 関係規程等 (参考：国立大学法人宇都宮大学テニユアトラック制に関する要項)

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000136.htm

(参考：国立大学法人宇都宮大学テニユアトラック教員の評価及びテニユア審査に関する申合せ)

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000137.htm

(参考：国立大学法人宇都宮大学年俸制給与規程)

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000036.htm

(参考：国立大学法人宇都宮大学職員就業規則)

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000026.htm

(参考：宇都宮大学規程集トップページ)

http://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/

15. 問い合わせ先 〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 番地

宇都宮大学峰キャンパス事務部国際学部係 宛

電話：028-649-5164 FAX：028-649-5171

e-mail: koksomu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

(参考) 公募にあたり明示しなければならない事項
(職業安定法第5条の3関係)
(職業安定法施行規則第4条の2第3項)

- ①労働者が従事すべき業務の内容に関する事項
- ②労働契約の期間に関する事項，試みの使用期間に関する事項
- ③就業の場所に関する事項
- ④始業及び終業の時刻，所定労働時間を超える労働の有無，休憩時間及び休日に関する事項
(本学教員は，専門業務型裁量労働制を適用しているため，その旨を記載)
- ⑤賃金の額に関する事項
- ⑥健康保険法による健康保険，厚生年金保険法による厚生年金，労働者災害補償保険法による労働者災害補償保険及び雇用保険法による雇用保険の適用に関する事項
- ⑦労働者を雇用しようとする者の氏名又は名称に関する事項
- ⑧労働者を派遣労働者として雇用しようとする旨
- ⑨就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項